

承認第3号

専決処分の承認について

(平成21年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算)

緊急を要したため、平成21年7月31日に別紙のとおり平成21年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

平成21年9月5日提出

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

提案理由

地方自治法第179条第3項の規定により提案する。

平成 2 1 年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

平成 2 1 年度京都府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 , 2 9 3 , 4 7 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 1 , 0 3 7 , 4 5 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 1 年 7 月 3 1 日

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7.繰越金		730,000	1,293,478	2,023,478
	1.繰越金	730,000	1,293,478	2,023,478
歳入合計		259,743,980	1,293,478	261,037,458

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 諸支出金		50,100	1,293,478	1,343,578
	1. 償還金及び還付加算金	50,100	1,293,478	1,343,578
歳出合計		259,743,980	1,293,478	261,037,458

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	45,294,441		45,294,441
2. 国 庫 支 出 金	79,234,346		79,234,346
3. 府 支 出 金	20,676,030		20,676,030
4. 支 払 基 金 交 付 金	111,890,177		111,890,177
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	300,000		300,000
6. 繰 入 金	1,618,983		1,618,983
7. 繰 越 金	730,000	1,293,478	2,023,478
8. 諸 収 入	3		3
歳 入 合 計	259,743,980	1,293,478	261,037,458

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 保険給付費	258,965,419		258,965,419				
2. 府財政安定化基金拠出金	144,240		144,240				
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	301,000		301,000				
4. 保健事業費	272,221		272,221				
5. 公債費	10,000		10,000				
6. 諸支出金	50,100	1,293,478	1,343,578				1,293,478
7. 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	259,743,980	1,293,478	261,037,458				1,293,478

2. 歳入

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	730,000	1,293,478	2,023,478	1. 前年度繰越金	1,293,478	前年度繰越金 1,293,478
計	730,000	1,293,478	2,023,478			

3. 歳出

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
3. 国・府支出金等返還金	0	1,293,478	1,293,478				1,293,478	23. 償還金利息及び割引料	1,293,478	国・府支出金等返還金 1,293,478
計	50,100	1,293,478	1,343,578				1,293,478			